

住民のみなさまへ

岬町長 田 代 堯

## 岬町地域公共交通会議の公募委員を募集します！

岬町では、公共交通及びコミュニティバスのあり方などについて、広く住民の意見を反映し検討することを目的とした「岬町地域公共交通会議」を設置しています。この会議に、委員として参画していただける方を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 次の要件をすべて満たす方
  - ①町内在住の18歳以上の方（平成29年4月1日現在）
  - ②平日昼間の会議に出席が可能な方
  - ③地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- 2 募集人数 1人
- 3 任 期 委嘱の日から2年間
- 4 職務内容 ・町が開催する会議に出席し、地域の特色を活かした公共交通サービスの仕組みの構築や今後のコミュニティバスのあり方等に対する意見を述べていただきます。  
・会議1回の出席につき、報酬を支給します。
- 5 応募方法 ・「岬町地域公共交通会議公募委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、「私が考える（必要とする）コミュニティバスのあり方」をテーマに800字程度（様式は自由）の作文を添付して、持参、郵送または電子メールで提出して下さい。（※ファックスによる応募はできません。）  
・応募用紙は、住民生活課の窓口で配布します。また、岬町のホームページからダウンロードできます。（<http://www.town.misaki.osaka.jp/>）
- 6 応募期間 平成29年8月21日（月）から9月1日（金）まで
  - ・持参の場合：受付時間 午前9時から午後5時30分（土・日・祝を除く）
  - ・郵送の場合：9月1日（金）消印のあるものまで
  - ・電子メールの場合：9月1日（金）午後5時30分までに受信したもの
  - ・応募期間、受付時間を過ぎての受付はいたしません。
- 7 提出先 〒599-0392 岬町深日2000番地の1 岬町しあわせ創造部住民生活課  
TEL：072-492-2714 e-mail：jumin@town.osaka-misaki.lg.jp
- 8 選 考 ・選考は、提出された作文等により行い、選考結果については、全応募者に対し郵送で通知します。  
・提出された作文は返却いたしません。  
・個人情報については、目的以外に使用しません。ただし、選考により委員として委嘱される方については、町のホームページで氏名を公表します。